

令和2年4月3日  
古賀市長 田辺 一城

## 市立小・中学校の臨時休校に伴う「自学・自習教室」の開設等について

新型コロナウイルス感染症の県内での急速な拡大を受け、本市では4月2日に、市内の市立小・中学校について4月17日（金）まで臨時休校とすることを決定したところです。

この休校期間については、命と健康を守るために基本的には外出を自粛する意識を持って行動していただくことが重要であり、ご家庭での養育が原則ですが、保護者の就業などやむを得ない事情があるご家庭などに配慮した子どもの居場所の確保として、学校の教室を開放し、「自学・自習教室」を開設する方針を決定いたしました。

あわせて、子どものセーフティネットの観点から希望者に対して弁当を配食する事業を実施します。なお、3月の休校期間中のような午前中からの学童保育は実施いたしませんので、ご承知おきください。

また、知事による外出自粛要請の趣旨を踏まえ、児童館及び児童センターについては、4月7日（火）から17日（金）まで休館とします。

臨時休校に伴う対応について、市民のみなさまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況の変化によって、対応を変更する場合があります。

### 記

#### 1. 自学・自習教室の開設について

概要 学校の教室を開放し、自学・自習を行います。

対象 市内各小・中学校に通う児童、生徒

※ 新1年生の児童は原則参加できませんが、特段の事情がある場合は、個別にご相談ください。

実施場所 市内小・中学校内

実施期間 4月7日（火）～4月17日（金）

※ 4月10日（小学校入学式の日）、土曜、日曜は除く

実施日時 9時～15時

持参物 上靴、昼食、水筒、自習のための道具、健康チェックカード

申込方法 始業式の日に参加申込書をお配りします

注意事項 ・体育館やグラウンドの開放は行いません。

・登下校については、保護者の責任のもとでお願いいたします。

## 2. 自学・自習教室における配食事業について

対象 臨時休校期間中の自学・自習教室参加者のうち、希望者

実施期間 4月8日(水)～4月17日(金)

※ 4月7日は実施しません

内容 おにぎり弁当(おにぎり二つ、おかず少々の簡易なもの)

※アレルギー対応はできません。

金額 1食302円(税込)

申込方法 始業日の日に配布する申込書を学校に提出

※ 申込日の翌日から対応が可能です

支払方法 期間終了後一括してお支払いいただきます

## 3. 学童保育所の開設について

休校期間中、学童保育は通常通り実施しています。(平日：15時～・土曜：8時30分～)

## 4. 児童館の休館について

対象施設 米多比児童館、千鳥児童センター、ししぶ児童センター

期間 4月7日(火)～4月17日(金)

### 【問い合わせ先】

(感染症対策全般に関して)

古賀市 保健福祉部 予防健診課

TEL：092-942-1151

(臨時休校、自学・自習教室、配食事業に関して)

古賀市教育委員会 学校教育課

TEL：092-942-1130

(学童、児童館に関して)

古賀市教育委員会 青少年育成課

TEL：092-942-1172